

上尾市長 畠山 稔 様



上尾市の産業振興に関する

提 言 書

令和 2 年度



上尾市産業振興会議

目 次

1. はじめに	1
2. 上尾市産業振興ビジョンについて	2
(1) 上尾市産業振興ビジョンの趣旨.....	2
(2) 上尾市産業振興会議について.....	2
(3) 産業における将来像及び施策の体系.....	3
3. 令和3年度の産業振興に向けた提言	4
(1) 令和2年度提言.....	4
(2) 提言の検討過程.....	5
4. 令和2年度の分野別施策	12
(1) 「中小企業支援」・「にぎわいづくり」に関する施策.....	12
(2) 産業振興会議での検討経過.....	16
(3) 次年度以降に必要な施策.....	18
5. 第2期上尾市産業振興ビジョンに向けて	19
参考資料	
上尾市産業振興会議設置要綱.....	22
令和2年度上尾市産業振興会議の経過.....	24
令和2年度上尾市産業振興会議委員名簿.....	25
産業振興会議を振り返って.....	27

はじめに

平成26年3月に策定された「上尾市産業振興ビジョン」は、概ね10年間を目途とした市の産業振興における将来像や基本方針、進むべき方向性を示したものです。

この産業振興ビジョンの実現に向け、私たちは平成26年度に「上尾市産業振興会議」を発足し、今日までの7年間、産業振興に関する取組の方向性について多くの議論を重ねるとともに、新たな事業展開に向けた意見交換や提案を積極的に行ってまいりました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行という未曾有の状況下にあり、市内経済に目を向けると、とりわけ中小企業への経済的影響は甚大で、収束の見通しは不透明な状況です。中小企業の多くは、サプライチェーンの毀損、消費者動向の変化、非接触・非対面ビジネスの拡大等、急激な社会経済情勢の変容に対応していくための非常に厳しい「舵取り」が強いられています。

地域経済を支える中小企業の持続的発展を図るためには、行政が有する様々な資源を活用した効果的な支援体制を確立することが重要となります。

今年度の会議は、産業振興ビジョンの重点事業に位置づけられている「(仮)中小企業サポートセンター」の支援機能・体制整備に向けて検討を重ねました。具体的な準備段階へ移行しつつある中で、着実に歩を進めていることは、中小企業支援にとって大きな前進であると評価しております。

引き続き、上尾市産業振興会議では、市民、事業者、関係機関、行政などが一体となり、環境の変化に則して、産業振興施策をブラッシュアップするための議論や意見交換を行うとともに、斬新な提案を積極的に行ってまいります。

ここに、令和2年度の上尾市産業振興会議における活動経過や検討内容を報告するとともに、これら検討結果をふまえ、今後の産業振興施策についてご提言申し上げます。

市当局におかれましては、産業振興の持つ重要性と必要性に鑑み、施策の具現化についてご検討いただき、速やかに実施していただくようご期待申し上げます。

令和3年3月

上尾市産業振興会議

上尾市産業振興ビジョンについて

(1) 上尾市産業振興ビジョンの趣旨

上尾市は、人口減少や少子化に伴う生産年齢人口の減少による税収減など、依然として厳しい状況におかれています。このことは、市の行政運営や行政サービスの在り方などにも大きく影響することが懸念されています。

こうした状況を受け、市では「第5次上尾市総合計画」に掲げた「たくましい都市活力づくり」の実現に向け、産業振興における個別のビジョンとして「上尾市産業振興ビジョン」を平成26年3月に策定しました。

本ビジョンでは、「農業・商業・工業・観光」をはじめ、それに関連する様々な分野を「産業」と位置づけ、概ね10年間を目途として、市内産業振興における将来像や基本方針、進むべき方向性を示しています。

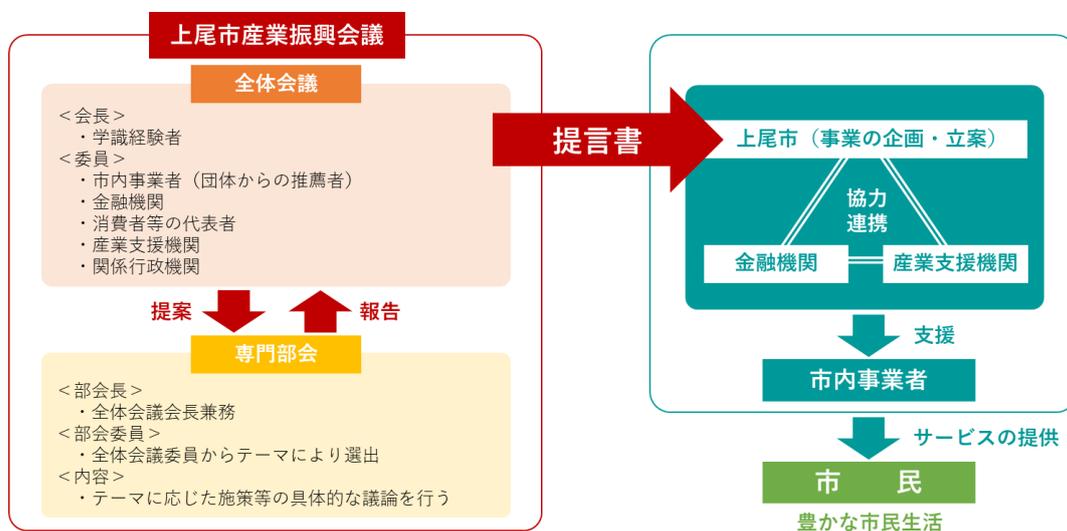
本ビジョンの特徴としては、ビジョンの実現に向けた推進体制の構築に重点を置くこと、産業振興に関わる主体の役割を示していること、社会情勢や国などの施策動向の変化に柔軟に対応していくという点が挙げられます。

(2) 上尾市産業振興会議について

産業振興ビジョンの実現に向けた推進体制として、「上尾市産業振興会議」を設置しました。この会議は、委員全員による全体会議に加え、より具体的に実現可能な産業振興施策の検討を行うための専門部会を設置し、相互に連携を図りながら議論した内容に基づき、市への提言を行います（図1）。

平成26年度の設置当初から「中小企業支援」と「地産地消とにぎわいづくり」をテーマとして2つの専門部会を設置し、引き続き検討を行っています。

図1 推進体制の組織図



(3) 産業における将来像及び施策の体系

産業振興ビジョンにおける将来像と施策の体系は、以下のとおりです。この体系に基づき、産業振興施策の実施や検討を行っていきます。

将来像

交流と連携でつくる、多彩な産業がキラリと光るまち あげお

< 施策の体系 >

基本方針	施策
1 既存の産業のバージョンアップ	① 経営・技術支援
	② 後継者の育成
	③ 起業・新規事業者支援
	④ 振興基盤の整備
2 新たな交流・連携の推進	① 多様な交流・連携基盤の整備と強化
	② 連携による新たな事業展開
	③ 市民・地域との交流・連携
3 ブランド化の推進	① 新たな魅力や地域資源の発掘・開発
	② 普及・ブランド化の促進

令和3年度の産業振興に向けた提言

(1) 令和2年度提言

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、分野別の専門部会は開催せず、全体会議において「コロナ禍における産業振興」を共通のテーマに掲げて議論を行いました。

「中小企業支援」の分野においては、長期化するコロナ禍の影響により、事業の継続のほか、「新たな日常(ニューノーマル)」に適応した事業展開が求められることから、提言の方針を「コロナ禍に必要な事業者支援」と決めました。

なお、「地産地消とにぎわいづくり」の分野については、今年度も議論を行ったものの、コロナ禍の影響から議論の深化や施策展開に大きな制約があり、例年と同様の社会経済情勢を前提とした提言が困難であることを踏まえ、提言には含めず、「4. 令和2年度の分野別施策」の中で方向性などを示すこととしました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の終息を見据えた新しい「にぎわいづくり」の重要な検討課題として、コロナ禍におけるイベントの開催や情報発信の在り方を検討していきたいと考えています。

提言1 市独自の中小企業支援策の強化

必要なニーズを捉え、時勢に合った適切な支援制度の確立と円滑な実施

① 持続・成長・発展に向けた支援

- ・ 新規サービスの展開、新分野への進出、業態転換など積極的な経営改善に取り組む事業者に対し、集中的・伴走型の支援に努め、事業者の経営力強化を図ること

② IT・デジタル分野への支援

- ・ IT・デジタル化を推進する事業者に対し、専門的助言と事業費の負担軽減の両面からの支援に努めること

③ 対象事業の拡大

- ・ 広告宣伝等の販路拡大に加え、創業・起業から事業承継に向けた支援まで、幅広い分野に向けた支援を検討すること

▶ 社会経済の変化が急速に進むことで、今まで以上に、事業者の課題が多岐にわたるものと考えられます。現状を正しく分析し、国・県の施策を有効活用するとともに、

市独自の施策を強化することで、すべての事業者（創業・起業を目指す者を含む。）に対し、必要な支援策を講じることができます。

提言 2 （仮）中小企業サポートセンターの実現

関係機関や民間企業と連携し、事業者に寄り添った支援体制の構築や、経営課題に応じてワンストップで支援につなぐコーディネーター機能の確立

① 関係機関との連携

- ・ 商工会議所をはじめ、国、県及び支援機関等と連携し、すべての事業者（創業・起業を目指す者を含む。）に有益な情報や支援策を速やかに提供できるよう専門家の人選に努めること

② 民間との連携

- ・ 事業者が求める支援が多岐にわたることを踏まえ、民間企業も含め関係機関との連携範囲を広げ、BCPの策定やDX（デジタルトランスフォーメーション）、事業承継などの支援に努めること

③ ワンストップ機能の強化

- ・ 事務局には、豊富な経験と高い見識を併せ持つ監督者（マネージャー）を配置すること
- ・ また、経営課題に応じた最適な専門家や連携機関へと繋ぐ「コーディネーター」の役割を果たすこと

▶ ワンストップ機能を定着させるには、他の機関との差別化や、サポートメニューの弾力的な見直しなどが必要となります。実績を積み重ねていくことで、市のビジョンに即した事業者向け包括拠点を整備することができます。

（2）提言の検討過程

前述のように、今年度は例年と異なり「全体会議」のみ開催しました。そのため、どのような過程を経て2つの提言を策定したのか、そこに至るまでのプロセスを解説します（図2）。

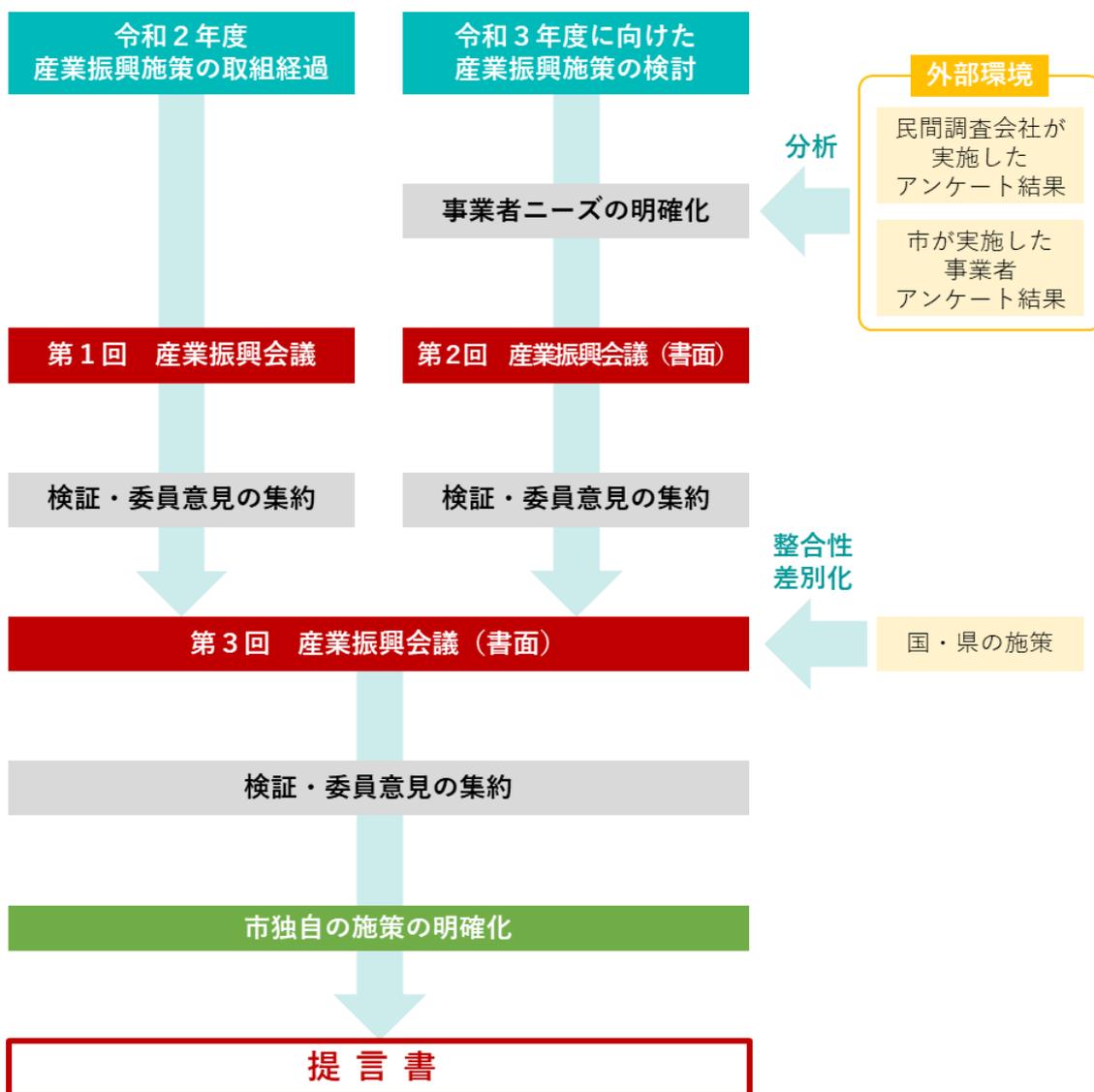
まず、第1回の全体会議において、令和2年度に市で実施している産業振興施策に係る事業の取組経過及びその効果を検証しました。

次に、外部環境を客観的に把握するため、民間調査会社が実施したアンケート結果と、市が独自に実施した事業者アンケートの結果から、コロナ禍において事業者が求

める支援のニーズを明確にしました。

実施事業の実績や事業者のニーズを踏まえた支援策について、第2回、第3回の全体会議で検討を進めました。その中で、国や県が実施する施策との整合性・差別化を図りつつ、「上尾市産業振興ビジョン」で定めた「既存産業のバージョンアップ」に繋がる施策体系と結びつけながら、実現可能な「独自施策の方向性」を導き出し、令和3年度の支援策について提言をまとめました。

図2 策定までのプロセス



① 民間調査会社が実施したアンケート結果の分析

検討過程において、株式会社東京商工リサーチが実施した「新型コロナウイルスに関するアンケート」の調査結果を参照しました。同社は、令和2年2月以降、令和3年1月までの12回にわたり、企業のコロナ禍における動向についてアンケートを実施しており、その結果を公表しています。

アンケートでは、社会情勢や国の施策動向を踏まえた設問が多く、各回1万社以上の企業から有効な回答を得ていることから、市独自の施策の検討過程に活用できる有効なデータといえます。本提言において参照した項目は以下のとおりです。

No.	項目	結果概要（資本金1億円未満の中小企業に限定）	公表日
1	業種・業態転換を検討している企業	22.3%	R2.10.20
2	業種・業態転換に必要な費用	100万円以上1,000万円未満：50.9%（最多） 100万円未満：13.5%（3番目）	R2.10.20
3※	事業再構築に必要なもの	新商品・サービスの開発：43.9%（最多） 既存商品の販路開拓：41.2%（2番目）	R2.11.25
4※	事業再構築に向けた課題	市場動向の不透明：79.9%（最多） ノウハウの不足：38.4%（2番目）	R2.11.25
5	1～2年以内に事業再構築を検討している企業	38.3%	R3.1.22

※中小企業以外のデータを含む。

- No.1 から、中小企業の業種・業態転換への意欲の高さが読み取れます。資本金1億円以上の大企業における割合が12.5%だったことと比較すると、約10ポイント高い比率です。
- No.2 から、業種・業態転換に必要な費用として、約半数の企業が「100万円以上1,000万円未満」と回答しています。新分野への進出等の必要性は理解されているものの、中小企業にとって決して少なくない金額です。
- No.3～No.5 は、国の補正予算において「中小企業事業再構築促進事業」が新たに計上されたことを踏まえた設問です。「新商品・サービスの開発」、「既存商品の販路開拓」が大部分を占めており、事業の多角化・拡大化に向けた戦略を見据えていると読み取れる一方で、課題として「市場動向の不透明」、「ノウハウの不足」に懸念を感じていることが分かります。

② 市が独自に実施した事業者アンケート結果の分析

検討過程において、市が独自に実施した事業者アンケートの調査結果も参照しました。本データは、市内事業者の実態に即した施策を検討するために活用できるデータとして有効といえます。

集計期間：令和2年11月1日～令和3年1月4日

対象者：市内に主たる事業所を有する中小企業者

有効回答：206件

設問1：今後の経営課題について

項目	前期回答 (11/1～11/30)	後期回答 (12/1～1/4)	増減
売上の立て直し	44%	41%	▲3pt
顧客の拡大・販路開拓	26%	24%	▲2pt
資金繰りの改善	20%	23%	+3pt
消費者動向変化への対応	5%	5%	0pt
人材の不足	4%	5%	+1pt
その他	2%	2%	0pt

設問2：今後のコロナ対策について

項目	前期回答 (11/1～11/30)	後期回答 (12/1～1/4)	増減
資金繰り融資の活用	34%	27%	▲7pt
販促の強化	25%	26%	+1pt
業態転換・新サービス	15%	14%	▲1pt
国・県等の補助金の活用	8%	13%	+5pt
事業・人員体制の見直し	10%	11%	+1pt
デジタル化の推進	1%	4%	+3pt
その他	4%	7%	+3pt

- ▶ 設問1より、市内事業者の経営課題として「売上の立て直し」、「顧客の拡大・販路開拓」を挙げている割合が多く、①の民間調査会社のアンケートのNo.3における回答の傾向と類似しています。
- ▶ 設問2より、「資金繰り融資の活用」、「販促の強化」が上位となり、「業態転換・新サービス」、「国・県等の補助金の活用」が続きます。「業態転換・新サービス」を展開するには一定の投資が必要となるため、前・後期で回答率を比較すると「国・県等の補助金の活用」が5ポイント上昇しており、資金需要を反映しています。また、国の「中小企業事業再構築促進事業」が補正計上された時期とも符合しています。
- ▶ 「デジタル化の推進」も注目すべき項目です。前・後期で回答率を比較すると3ポイント上昇しており、関心の高さが伺えます。国の重点施策と一致するテーマであり、市でも支援策を通して推進すべき課題と考えます。

ここまでのデータを分析した結果、今後必要な支援内容は以下のとおりです。

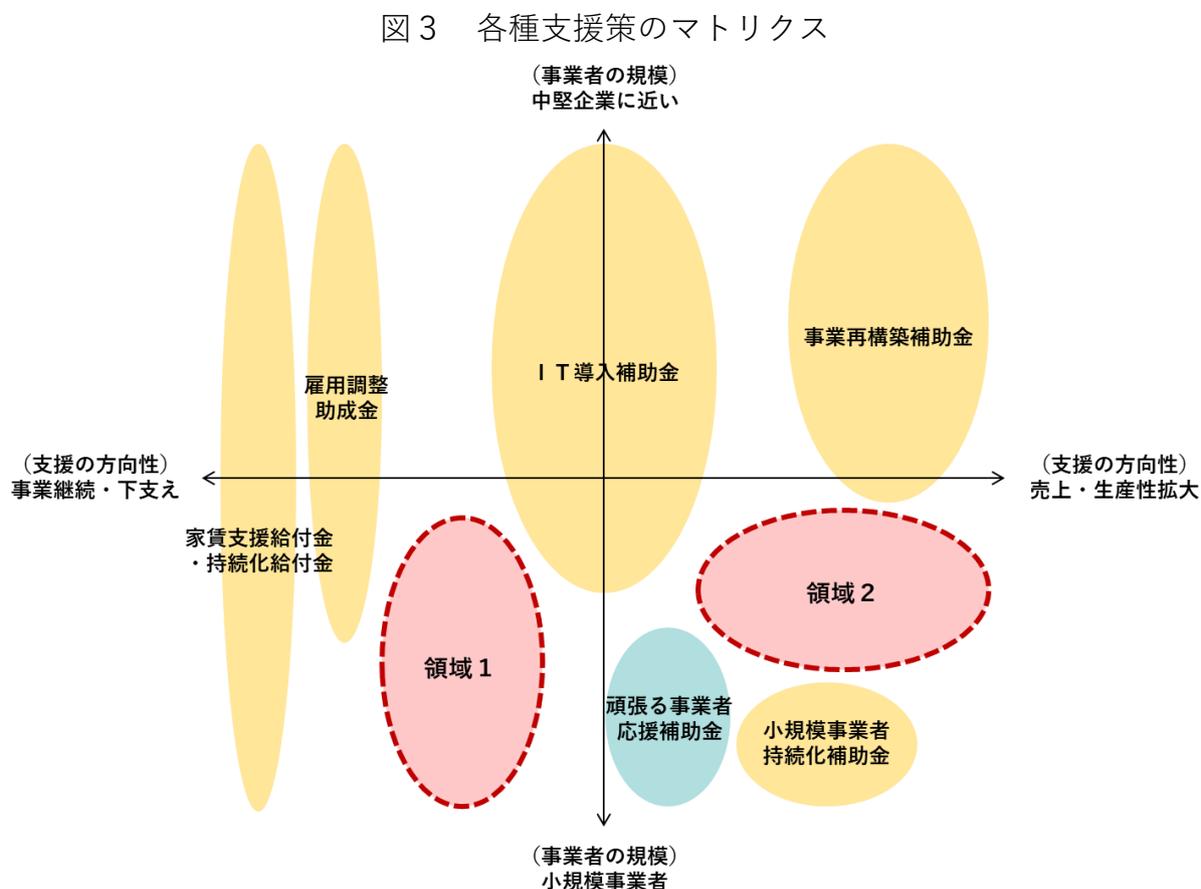
- 高い付加価値が期待できる業態転換、新サービスの展開、事業再構築、デジタル化等に向けた「資金の支援」
- 人的資源が不足している中小企業者に対し、新分野・新サービスへの知識や多角化・販路拡大等の戦略ノウハウを提供する「知識の支援」

③ 国・県等の施策との整合性と差別化

続いて、国・県等の支援策に着目しました。これは、市を含めた各機関が効果的に支援を実施するためには、方向性の一致を図る必要があるからです。

同時に、各機関が支援策を講じている中で、市が独自の支援を検討する場合には、施策の内容とターゲットの重複を避けることで、すべての事業者に対して必要な支援策を講じることも可能になるからです。

すでに実行した、又は実行予定の主な支援策の性質をまとめると、図3に示した分布となります。縦軸は事業者の規模を、横軸は支援の方向性を表し、赤色の領域1・2が、市独自の支援としてカバーする必要がある領域と考えられます。



「領域1」は、比較的小規模な事業者を対象とし、事業の継続・下支えを図る取組を支援することが必要な領域です。具体的には、管理業務の効率化や自社のPRに係る支援などが該当します。

「領域2」は、中規模の事業者を対象とし、積極的に行う事業活動を支援することが必要な領域です。この領域に対するアプローチは2つあると考えます。1つは、専門家によるハンズオン支援¹を行うことで経営力を向上させ、産業競争力を強いレベルに引き上げること。もう1つは、取組を後押しするための新たな補助金の交付制度を創設することです。

➤ 【提言1】 市独自の中小企業支援策の強化

④ 支援体制の構築

最後に、これまで実行・検討してきた支援内容を改めて精査し、短期的ではなく、中・長期的な産業振興事業として「既存産業のバージョンアップ」に結び付く各種施策の体系化を強く推進します。

昨年度の提言にも掲げましたが、令和2年度の産業振興の大きな焦点は「中小企業サポート拠点に関する検討」でした。この中小企業サポート拠点が目指すところは、事業者支援の「ワンストップ」機能となる仕組みを確立し、すべての事業者に寄り添った支援拠点として地域に根づいていくことです。

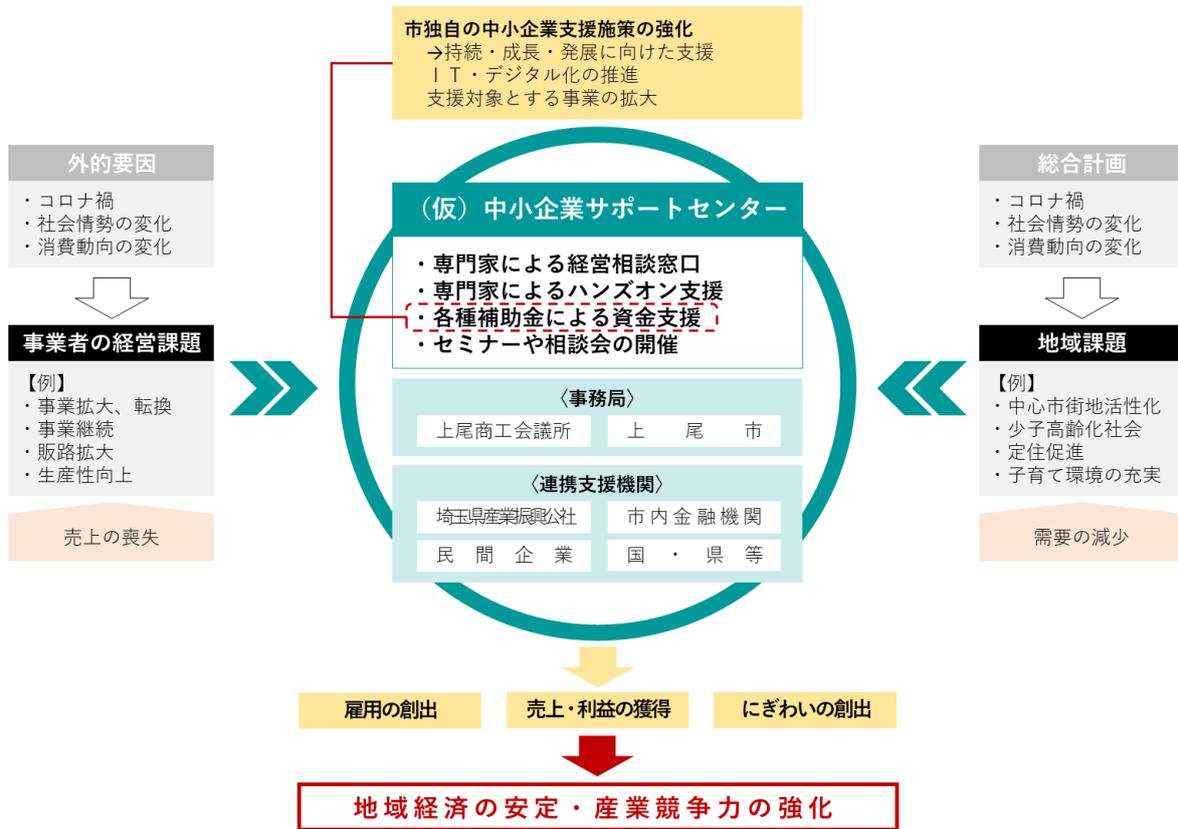
➤ 【提言2】 (仮)中小企業サポートセンターの実現

【提言1】の内容を実現するためには、「(仮)中小企業サポートセンター」が中心となり、図4に示したように、国や県、支援機関、専門家、民間企業などとの連携体制を強化し、社会経済の変化に対応するための適切な支援策を継続的に提供することが効果的です。

「(仮)中小企業サポートセンター」は、これまでに検討してきた事業者支援策の実行主体として機能するとともに、連携する支援機関と事業者とをつなぐコーディネーターとして重要な役割を果たすものとなるでしょう。

¹ 経営課題を抱える中小企業等を対象に経験豊富な専門家を派遣し、様々な経営アドバイスを提供すること。

図4 サポート体系図（案）



令和2年度の分野別施策

(1) 「中小企業支援」・「にぎわいづくり」に関する施策

市では、コロナ禍における事業者支援とにぎわいづくりを図るべく、様々な施策を段階的に実行してきました。これら施策について、コロナ禍における社会情勢の変化を4つのステージに分類した場合、以下のようにまとめることができます。

時期	事業者をとりまく環境	課題	施策
ステージ1 【3～5月】 感染拡大と 緊急事態宣言	<ul style="list-style-type: none"> ・先行きが不透明 ・事態の長期化 ・売上減少、経済停滞の懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資等の資金繰り ・雇用の維持 	①ワンストップ窓口の開設 ②マル経融資の利子補給
ステージ2 【5～7月】 緊急事態宣言の 延長	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動の制限 ・固定費の圧迫 ・経済的負担の増加 ・感染症予防対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急的な資金支援 	③中小・小規模事業者 売上回復支援金 ④テイクアウト等支援金 ⑤商店街等応援支援金
ステージ3 【8月～11月】 経済活動再開と 感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなビジネスモデル、業態転換 ・停滞した地域経済への刺激策 ・消費の活性化 ・新しい生活様式への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費動向の見極め ・売上回復の支援策 	⑥あげおグルメ応援お食事券 ⑦ワンストップ窓口の 相談体制の拡充 ⑧頑張る事業者応援補助金 ⑨地域経済・消費活性化事業
ステージ4 【12月以降】 コロナ長期化と 緊急事態宣言の 再発令	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を踏まえた事業再構築 ・「持続可能な」経営体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の連携強化 ・支援拠点の整備 ・経営力強化に向けた体制構築 	【検討】 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援策の強化 ・(仮)中小企業サポートセンターの開設

①「ステージ1」における施策

「ステージ1：感染拡大と緊急事態宣言」では、先行きの不透明さに対応する【融資等の資金繰り】や【雇用の維持】など、事業継続に必要な国の制度を円滑に利用できるように施策を検討し、実施しました。

この施策のポイントは、すべてを「ワンストップ」で提供したところですが、この仕組みは「(仮)中小企業サポートセンター」に繋がる手法です。

A ワンストップ窓口 (5月11日開設)

機能1：融資の受付

セーフティネット保証制度¹に係る認定書の即日交付を実現
上尾商工会議所と連携し、埼玉県の制度融資窓口を一本化
認定までの事務効率の大幅な向上
実績：1,264件 (令和3年2月28日現在)

機能2：社会保険労務士による相談窓口を設置

雇用不安を解消するため、雇用調整助成金等の申請相談を開始
実績：88件 (令和3年2月28日現在)

機能3：上尾商工会議所の経営指導員による相談窓口を設置

事業継続を図るため、持続化給付金・家賃支援給付金・感染防止対策
協力金などの各種給付金の申請相談を開始
実績：200件 (令和3年2月28日現在)

B マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資）利子補給

マル経融資の通常枠に対する利子補給制度

別枠（コロナ枠）の利子補給と合わせて、実質無利子化を実現
商工会議所の経営指導が融資要件となるため、経営力の底上げ効果も期待
実績：対象融資8件 (令和3年2月28日現在)

②「ステージ2」における施策

「ステージ2：緊急事態宣言の延長」では、【緊急的な資金支援】として、市内事業者へ一律給付、飲食店への給付、商店街が行う衛生対策への給付など、事業継続を支えるための施策を検討、実施しました。

各種支援金の給付

■ 中小・小規模事業者売上回復支援金

市内に事業所のある中小企業・小規模事業者に一律50,000円を給付
実績：5,978件〈給付総額：2億9,890万円〉

¹ 中小企業信用保険法の定めた原因により事業者の売上が減少したことを市が認定し、当該事業者が有利な条件の融資を受けられることができる制度。

各種支援金の給付（続き）

■ 地域宅配等事業支援金

テイクアウトやデリバリーを新たに導入する飲食店への資金支援
外出自粛による影響を緩和するとともに、コロナ禍の飲食店経営を支援
実績：85件〈636万3,000円〉

■ 商店街等応援支援金

商店街や任意の事業者グループが行う感染拡大の防止に係る衛生費用等の
緊急的な取組に対する支援
実績：25件〈532万6,000円〉（令和3年2月28日現在）

③ 「ステージ3」における施策

「ステージ3：経済活動再開と感染症対策」では、感染症の対策を講じつつ経済活動を再開するため、「新しい生活様式」に対応したビジネスモデルの構築や、消費喚起による地域経済の活性化を図る施策を検討し、実施しました。

前者の施策として、「ワンストップ窓口の相談体制の拡充」と「頑張る事業者応援補助金の創設」を、後者の施策として、「あげおグルメ応援お食事券の発行」と「地域経済・消費活性化事業」をそれぞれ実施しました。これら施策は、「ステージ2」の施策がセーフティネットとしての支援であったことに対し、成長型の支援といえます。

A ワンストップ窓口の相談体制の拡充

追加機能として、専門家相談でカバーする分野を拡充
従来の窓口に加えて、経営全般・事業の立て直し・販売促進・ICT利活用の
分野に特化した専門家相談窓口を新たに開設

⇒ **多岐にわたる事業者の課題解決を図る**・・・「知識」の支援

実績：97件（令和3年2月28日現在）

B 頑張る事業者応援補助金

コロナ禍の経営課題や事業継続を図る取組に対し、要した経費を補助する制度
を創設（補助率は10分の10、上限30万円）

ワンストップ窓口の専門家によるアドバイス（計画書の添削、経営指導）を受け
ていることが申請要件

⇒ **多岐にわたる事業者の課題解決を図る**・・・「資金」の支援

実績：12件（令和3年2月28日現在）

C あげおグルメ応援お食事券の発行

市内の登録した飲食店で利用可能なプレミアム付き食事券を2万冊発行・販売
プレミアム率：30%（1,000円で1,300円相当）

- ⇒ コロナ禍による影響が大きい飲食店への支援
- ⇒ まちのにぎわいを呼び戻し、市内経済を活性化

実績：2,872万6,600円（令和3年2月28日現在）

D 地域経済・消費活性化事業

■ キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン 12月1日～12月31日

市内の登録店舗でPayPayを利用した方に決済金額の20%ポイント付与

- ⇒ 市内経済の活性化・キャッシュレス決済の普及促進

実績：3,224万3,097円相当のポイントを付与

期間中決済額：約2億1,100万円

■ ガンバル上尾応援商品券 12月15日～翌3月15日

市内の加盟店舗で利用可能なプレミアム付き商品券を9万冊発行・販売

プレミアム率：30%（10,000円で13,000円相当）

- ⇒ 市内経済の活性化・消費の下支え

実績：9億4,030万3,000円（令和2年2月28日現在）

④ 「ステージ4」における施策

「ステージ4：コロナ長期化と緊急事態宣言の再発令」では、最近まで2度目の緊急事態宣言が発令されていた状況を踏まえつつ、今後、流行が長期化する見通しの新型コロナウイルス感染症に対し、効果的な施策をどのように企画・立案していくかを検討する段階となります。

その際には、「3. 令和3年度の産業振興に向けた提言」のほか、後述する「産業振興会議での検討経過」や「次年度以降に必要な個別施策」に記載した内容を踏まえて検討を進めるようお願いします。

(2) 産業振興会議での検討経過

① 第1回産業振興会議 【令和2年10月21日(水)】

〈委員意見「事業者支援・にぎわいづくり」について〉

- 「コロナを乗り越える」施策も重要であるが、感染状況が悪化するビジョンも視野に入れた施策を検討すること。
- 産業振興ビジョンの策定時と、現在の状況が異なってきている。改訂を検討するべきではないか。
- コロナ禍における事業縮小が現実として生じている。この「空き」を埋めて、経済を底上げする支援が必要。創業や企業誘致の検討が必要である。
- 中小企業サポートセンターの運営は、各機関が持つネットワークや施策を活用するなど連携体制の構築を図るべき。先進事例（富士市など）を参考にしているかどうか。
- 「守り」に入っていた事業者がどのように「攻め」に転じるか、それを支援する環境作りが大切。伴走型の支援が良いと感じている。

〈委員意見「情報発信について」〉

- 市の施策の中に知らないものもあった。人が集まるイベントや商業施設などと協力し、もっと広くPRした方が良いと思われる。インターネットで能動的に調べることはあまり期待できないため、まずは知っていただくきっかけを作り、それからインターネットで調べてもらうといった流れが効果的と考えられる。
- 市のSNSの内容や文章が硬いと感じる。もっと“ゆるく”すると魅力が伝わりやすいと思う。老舗の店舗でもフェイスブック等を頻繁に更新し、フォロワーを増やしている。
- 自粛期間を通して、「オンライン」が身近になったと感じている。まだまだ知らない市の魅力もたくさんあり、気軽にアクセスできる媒体が増えているので、情報発信の方法を変えても良いと思う。

〈委員意見「(仮)中小企業サポートセンターについて(必要な機能・連携先)」〉

- 中小企業サポート拠点に必要な機能は「ワンストップ機能」である。この支援機能を実現するには、企業や団体で経験を積んだアドバイザー、コーディネーターが必要となる。
- 事業者に必要な支援機能は、センターが一括して備えるのではなく、関係機関と連携し、個別事業者に適した支援を提供することが必要である。
- D X推進支援（I C T・I o T・A I活用、オンラインツール導入、キャッシュレス導入、W e b販促用動画作成など）、B C P支援、マッチング支援などが必要。
- 中小企業サポート拠点に必要な機能を検討するにあたり、R E S A S等を活用した地域の産業構造や産業の強み等の分析をしてはどうか。関東経済産業局ではR E S A Sによる分析及び課題発見の手法を説明する出前講座等を行っており、積極的に活用すべきではないか。
- 市が自前で運営するのではなく、産業支援機関、金融機関、民間サービス等の各取組に対する知見を有する機関と連携しながら、地域企業に寄り添った支援体制を構築することが望ましいのではないか。
- ワンストップ窓口は迅速な対応であった。補助金及び助成金の申請支援、デジタル化支援、シェアオフィス支援等、人員拡充も検討してはどうか。

② 第2回産業振興会議 【令和2年12月14日(月) ※書面会議】

- 巻末(P.31) 委員意見要旨を参照

③ 第3回産業振興会議 【令和3年 2月19日(金) ※書面会議】

- 巻末(P.32) 委員意見要旨を参照

(3) 次年度以降に必要な施策

① 事業者支援について

(1) で述べたとおり、令和2年度の施策は、資金支援や相談型支援を柱として段階的に様々な施策に取り組みました。令和3年度以降も、支援の拡充を図りつつ、ワンストップ窓口を発展させた「(仮)中小企業サポートセンター」を開設してください。

➤ 令和2年度提言【提言1・2】

② 情報発信について

様々な施策を展開する上で、その周知を図る手段である「情報発信」は極めて重要なところではあります。情報を「発信」する者と「受信」する者には温度差があることを理解し、取り残されない社会の実現に向けた環境整備が急務となります。

また、コロナ禍をきっかけにライフスタイルが大きく変容していることから、民間サービスに対応できる施策の検討も必要となります。SNSは「earned media¹」(アード・メディア)に分類され、ホームページや広告などと特性が異なり、情報を発信すること、あるいはその内容により外部の評判を「獲得する」ことができるという点に特徴があります。

前述の委員意見にあるように、SNSを活用した情報発信は伸びしろが大きい分野であり、ここに活路を見出す方策について検討するよう提案します。

➤ 以下の点に留意し、SNSの運用強化が必要であると考えます。

- 投稿の一つ一つに連続性・ストーリー性を付与し、興味を持った層、共感した層を“リアル”の行動へシフトさせること。
- ネット上の繋がりから“リアル”での繋がりへシフトし、SNSを通じた交流人口の創出に繋げて行くことを期待します。

¹ SNSやブログなどの外部メディアをいう。商品売り込むことが目的ではなく、そこにいるユーザーからの信頼や知名度を「アード(earned)」=「獲得」することが目的とされる。コストをかけず多数のユーザーに発信できる一方、情報のコントロールが難しく、いわゆる「炎上」のリスクもある。

第2期上尾市産業振興ビジョンに向けて

ここまで、「令和2年度の提言」と「提言に至る検討過程」、「分野別施策」を述べ、令和3年度以降の方向性を提案しましたが、最後に、中・長期的な視点から、市の産業振興における今後の展望を示し、提言書の結びとします。

市の産業振興の指針である「上尾市産業振興ビジョン」は、今年度をもって、7年目を終えることとなります。概ね10年間を目途としている計画であり、令和4年度に基礎データの収集と次期ビジョンの骨子を作成し、令和5年度に産業振興会議内の作業部会による集中討議を行い、次期ビジョンの完成を目指します。

改訂にあたっては、市の最上位計画である「第6次上尾市総合計画」におけるまちづくりの基本方向「活力あふれたにぎわいあるまちづくり」の実現に向けたビジョンを目指すとともに、コロナ禍を転換期と捉え、社会経済情勢の変化、事業構造の転換・消費動向の変遷を考慮する必要があります。

このため令和3年度は、現行の「上尾市産業振興ビジョン」における各施策・重点事業についての進捗や効果の検証作業を行い、令和4年度から始まる改訂作業に向けた足元固めの年となります。

市の未来、そして豊かで幸福な市民生活の実現に向けて、今ある施策のさらなる発展と新たな取組の提案などについて、引き続き積極的に議論を重ねていきたいと考えています。

◆第2期上尾市産業振興ビジョン改定スケジュール(案)

- ・令和3年4月～ 産業振興会議における現行ビジョンの進捗確認・評価検証
- ・令和4年4月～ 市内産業の現況分析、新規ビジョン(案)の骨子作成
- ・令和5年4月～ 作業部会による集中討議、新規ビジョン(案)の内容検討
- ・令和6年3月 第2期上尾市産業振興ビジョン完成



参考資料

上尾市産業振興会議設置要綱

〔平成26年6月30日〕
市長決裁

(設置)

第1条 市内産業の発展が、地域経済の活性化及び産業競争力の強化並びに新たなまちの魅力の創出に寄与することに鑑み、市民、事業者、産業関連団体及び市が一体となって産業振興のための施策を推進するため、上尾市産業振興会議（以下「産業振興会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 産業振興会議は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 産業振興に関する基本的施策に関すること。
- (2) その他産業振興の推進に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 産業振興会議は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者 1人
- (2) 商業、工業、農業、観光その他の産業に関する事業又は業務に従事している者 6人以内
- (3) 金融機関を代表する者 2人
- (4) 産業を支援する機関を代表する者 2人以内
- (5) 市民で構成される団体を代表する者 2人以内
- (6) 関係行政機関の職員 2人以内
- (7) 市職員 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、委嘱され、又は任命された時における当該身分を失ったときは、その職を失う。

(会長及び副会長)

第5条 産業振興会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、産業振興会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 産業振興会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 産業振興会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 産業振興会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の会議への出席等)

第7条 産業振興会議は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者に対して、資料の提出を求め、又は会議への出席を求めてその意見若しくは説明を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 専門的な見地から検討を行うため、産業振興会議に専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長が指名する委員をもって組織する。

3 専門部会に専門部会長を置き、当該専門部会を構成する委員の互選によりこれを定める。

4 専門部会長は、会長から要求があったときは、専門部会における調査検討の状況を産業振興会議に報告するものとする。

5 第5条第2項の規定は専門部会長について、第6条第1項及び前条の規定は専門部会の会議について準用する。

6 前各項に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、専門部会長が定める。

(報告)

第9条 会長は、必要に応じ、産業振興会議における検討の状況を市長に報告するものとする。

(謝金)

第10条 市は、委員(第3条第2項第7号に掲げる委員を除く。)に対し、産業振興会議の会議及び専門部会の会議に出席した日数に応じて、予算の範囲内で謝金を支給する。

(庶務)

第11条 産業振興会議の庶務は、環境経済部商工課及び同部農政課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、産業振興会議の運営に関し必要な事項は、産業振興会議が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年7月4日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

附 則(平成26年10月20日市長決裁)

(施行期日)

1 この要綱は、決裁の日から施行する。

(適用区分)

2 改正後の第10条の規定は、上尾市産業振興会議設置要綱の施行の日以後に開いた専門部会の会議から適用する。

附 則(平成28年3月29日市長決裁)

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則(平成30年3月26日市長決裁)

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則(令和2年2月13日市長決裁)

(施行期日)

1 この要綱は、決裁の日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際現に上尾市産業振興会議の委員である者の任期は、この要綱による改正後の上尾市産業振興会議設置要綱第4条第1項の規定にかかわらず、令和2年3月31日までとする。

令和2年度上尾市産業振興会議の経過

会議名	開催日	議 題
第1回 産業振興会議 (全体会議)	R2.10.21	(1) 上尾市産業振興ビジョンと産業振興会議について (2) コロナ禍における産業振興について
第2回 産業振興会議 (全体会議)	R2.12.14	(1) 事業者に対する支援策について (2) 中小企業サポート拠点について (3) コロナ禍における「にぎわいづくり」について
第3回 産業振興会議 (全体会議)	R3.2.19	(1) 提言骨子の方針について (2) 提言骨子(案)について (3) 提言書の完成までの「段取り」について (4) 委員コメントについて

※第2回及び第3回は、感染拡大防止のため書面会議とした。

令和2年度上尾市産業振興会議委員名簿

事務局：環境経済部商工課、農政課

	区 分	氏 名	役 職 等
1	学識経験者	河藤 佳彦	専修大学経済学部 教授
2	産業関係者（工業）	小川 均	上尾商工会議所 副会頭
3	〃	石川 泰正	上尾ものづくり協同組合 理事長
4	産業関係者（商業）	大木 保司	上尾商店街連合会 会長
5	〃	西嶋 俊二	アリオ上尾 モールマネージャー
6	産業関係者（農業）	西村 美登里	上尾市農業女性連絡協議会 会長
7	〃	北川 純一	北川ばら園
8	金融関係者	吉田 裕	埼玉りそな銀行 上尾支店長
9	〃	山口 修	埼玉縣信用金庫 上尾支店長
10	産業支援機関	細野 宏道	上尾商工会議所 総務委員長
11	〃	荒井 薫	公益財団法人 埼玉県産業振興公社 取引振興部長
12	市民構成団体	生井 圭子	上尾市消費者団体連絡会 副会長
13	〃	樽井 花子	女性フォーラムあげお
14	関係行政機関	竹村 勝	経済産業省 関東経済産業局 地域経済部 地域振興課長
15	〃	竹中 健司	埼玉県県央地域振興センター 所長
16	市職員	柳下 貴之	環境経済部長

専門部会〈中小企業支援〉

	区 分	氏 名	役 職 等
1	学識経験者	河藤 佳彦	専修大学経済学部 教授
2	産業関係者（工業）	小川 均	上尾商工会議所 副会頭
3	〃	石川 泰正	上尾ものづくり協同組合 理事長
4	金融関係者	吉田 裕	埼玉りそな銀行 上尾支店長
5	〃	山口 修	埼玉縣信用金庫 上尾支店長
6	産業支援機関	荒井 薫	公益財団法人 埼玉県産業振興公社 取引振興部長
7	関係行政機関	竹村 勝	経済産業省 関東経済産業局 地域経済部 地域振興課長
8	市職員	柳下 貴之	環境経済部長

専門部会〈地産地消とにぎわいづくり〉

	区 分	氏 名	役職等
1	学識経験者	河藤 佳彦	専修大学経済学部 教授
2	産業関係者（商業）	大木 保司	上尾商店街連合会 会長
3	〃	西嶋 俊二	アリオ上尾 モールマネージャー
4	産業関係者（農業）	西村 美登里	上尾市農業女性連絡協議会 会長
5	〃	北川 純一	北川ばら園
6	産業支援機関	細野 宏道	上尾商工会議所 総務委員長
7	市民構成団体	生井 圭子	上尾市消費者団体連絡会 副会長
8	〃	樽井 花子	女性フォーラムあげお
9	関係行政機関	竹中 健司	埼玉県県央地域振興センター 所長

産業振興会議を振り返って

【会長：河藤 佳彦（専修大学経済学部 教授）】

地域産業は今年度、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、事業継続と革新への挑戦を同時に迫られる厳しい状況に置かれました。だからこそ、事業者にも最も身近な上尾市による産業政策の役割が重要であったと思います。今後もその役割は重要です。まずは、事業存続のための支援策が必要です。その上で、安全安心を前提とした商業振興や農業による地域ブランドの創出、急速なDXの進展を踏まえた中小企業支援や企業立地の方策などが必要です。その実現のため、産業振興会議には引き続き、総合的に政策提言を行っていくことが求められます。

【副会長：小川 均（上尾商工会議所 副会頭）】

令和2年7月、経済産業省高官による「2020年版ものづくり白書について」の講演会を聴講させて頂きました。コロナ禍での白書の解説で、キーワードとしては不透明な社会に対応できる企業変革力とDXと記憶しております。今回の提言にも国・埼玉県の施策との整合性が考慮されておりますが、短期的に経営者の背中を押す施策の展開と合わせ、10年20年後を見据えた設備投資、事業再構築も含めた経営戦略、さらには事業承継など経営者が様々なプランを策定する際にも有効な長期的施策展開も必要です。創業者、ベンチャー企業も含め「上尾市に拠点を置いて良かった。上尾市内での投資は正解だった」と感じられる産業振興都市を目指し、積極的に発言していきたいと考えております。

【石川 泰正（上尾ものづくり協同組合 理事長）】

一年間お世話になりました。過去に無い状況の中で、実質会議の開催も出来ず、一年が過ぎようとしております。終息がいつになるか、正常に生活出来る日は来るのか大変心配です。産業振興会議としては、将来に向けた方向性、施策をいかに具体的に検討立案していくか問われていると考えますので、微力ではありますが、新年度も宜しく願い申し上げます。

【大木 保司（上尾商店街連合会 会長）】

コロナ禍という大きな問題がある為、会議自体も少なく、私自身もどかしく残念な気持ちでした。市役所・商工会議所にはこれからも指導・支援をお願いしたいと思います。

少々わがままですが、市内納税事業者に手厚くして欲しいと思います。あと一年は様々なイベント等が無い状況が続きますが、今までとは違う形での活力を生まなければなりません。産業振興会議が新たな上尾の活力源になっていく事を望みます。

【西嶋 俊二（アリオ上尾 モールマネージャー）】

今年度の上尾市産業振興会議は、コロナの影響により「対面会議」から「書面会議」となってしまいましたが、コロナ対策を十分にした上で来年度は「対面会議」ができれば、より活発な意見交換がされ、上尾市により良い意見が提言できるのではないかと思います。

今年度、初めて参加させて頂きましたが、地元の事業者の立場にたって建設的に施策を考えていると感じました。

来年度も、民間の意見も取り入れながら、市の発展につながるような対策が取られればと思います。

【西村 美登里（上尾市農業女性連絡協議会 会長）】

より良い地域社会の創出に向けての会議ということでしたが、コロナ禍中、顔を合わせたの議論は、1回目のみで残念です。この会議の中で頑張っている人々のお話しをお聞き出来ました。しかし、2、3回目は書面のみ話のキャッチボールが出来ず、一方通行となりました。このトンネルの先に、穏やかに安心しておしゃべり出来る日々が戻ることを楽しみにしております。

【吉田 裕（埼玉りそな銀行 上尾支店長）】

各種の支援策、サポート拠点に係る検討においては既存のサポート策と全く異なる施策を示す事及び運用においても随時マイナーチェンジを重ねる弾力性が不可欠と思料。

実務においては、費用対効果の検証は必要だが、民間コンサルとの提携等により運用委託することも視野に検討すべきと考えます。

【山口 修（埼玉縣信用金庫 上尾支店長）】

地域金融機関に勤める自分自身にとって、まずもって地元の産業振興に少しでも関わったことに大変感謝申し上げます。今年度においては、「コロナ禍における産業振興」が共通テーマでございましたが、誰もが経験したことがないなかでの取組であり、ニューノーマルに向けての事業展開の難しさを痛感致しました。今後とも地域金融機関として、どのような取組がしていけるのか、地域の発展に貢献できますように各種事業者様と連携を図りながら行動して参ります。

【細野 宏道（上尾商工会議所 総務委員長）】

コロナ禍の中、産業振興会議に参加させて頂き、改めて”上尾”を考える時間を自分の中に持つことができたことに先ず感謝申し上げます。一方、深刻な打撃を受けている経済状況下で、如何に産業振興を進めていく事は難しい事だなと改めて感じました。

しかし、頂いた意見からは、「上尾の事業者を支援していくんだ」という”志”を感じ取ることができました。今置かれている状況は、すぐには脱却できるものとは考えに

くいと思いますので、目先の支援ではなく、振興会議として未来を見据えた提言をこれからも発信し続ける必要があると思います。ありがとうございました。

【荒井 薫（公益財団法人埼玉県産業振興公社 取引振興部長）】

この度は、上尾市産業振興会議に公的支援機関として参加させていただきありがとうございました。

1年以上続くコロナ禍で、中小企業はたいへん厳しい経営状況だと認識しています。このような中、(仮)中小企業サポートセンターの整備は経営者も期待している機能だと考えております。既にワンストップ窓口を設置し、専門家による相談会を実施していますが、さらに充実させることで、よりきめ細かに、迅速・丁寧な支援が実現できます。産業振興公社としても出来る限りのご協力をさせていただきます。

【生井 圭子（上尾市消費者団体連絡会 副会長）】

先日、川口で十河が閉店しました。まちを作るものがなくなるのは、とてもまちの気持ちが下がります。市民の皆さんに故郷上尾を大切にしてもらい、このまちで買い物をしていこう、みんなで支え合おうと考えてもらえるようにしなければならないと強く思いました。

しかし、どうしたらよいのか、どうなっていくのかわからないまま、コロナ禍の中1年が過ぎ、情報も日々変化していく中で、大きな秘策がなくても自分で出来る事を地道ながらも発信していく必要を感じました。「手洗い、うがい」、自分だけでなく周りの大切な人も守るということ、まちのみんなが心の手をつなぐために、情報の共有、デジタルができない年配者を何とか拾い上げ情報サービスをもっと沢山の人の届けてゆきたいと思いました。

【樽井 花子（女性フォーラムあげお）】

はじめて産業振興会議に参加させて頂き、錚々たる方々の中で普通の主婦である私に意見など言えるのだろうかとおおきくおどろきを感じておりましたが、幸か不幸かコロナ禍により書面会議ということもあり、じっくり資料を見て考えることが出来ました。反面、他の方のご意見を聞く機会は少なくなってしまったことは残念です。市政も経済も専門家だけに任せて良いものではなく、市民のもの。暮らしと繋がるもの。一市民として考えを持てる様に情報に触れ、学んでいくことが重要だと感じました。

【竹村 勝（経済産業省 関東経済産業局 地域経済部 地域振興課長）】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、この1年間において社会や産業構造は大きく変化いたしました。このような状況を踏まえ、地域の中堅・中小企業においても、ITツールの導入といったデジタル化の促進や新たなビジネスモデルへの転換等により、社会の変化等への対応が求められています。そのような取組を促進するためにも、貴市において今後設置される「中小企業サポート拠点」を中心に、専

門的な知見を有する多様な機関との連携による地域企業に寄り添った支援が展開されることに期待します。

【竹中 健司（埼玉県県央地域振興センター 所長）】

現在、商工業者はコロナ禍の状況の中で、苦難に立たされ、雇用情勢も厳しくなっています。そうした時代だからこそ、既存事業の振興とともに、アフターコロナを見据えた新たな産業基盤づくりや創業・起業支援が必要だと考えます。

上尾市は、埼玉県県央地域の製造業や商業の中心都市です。今後とも、上尾市の強みを生かして、商工、金融、土業等の関係機関と連携・協力を強め、事業者の支援を一層図っていかれることを期待します。

【柳下 貴之（上尾市 環境経済部長）】

コロナ禍の長期化が見通せない今、市内事業者の事業継続に向けた地域経済の各種刺激策の必要性を鑑み、国の感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、一律の支援金からターゲットを絞った補助金まで様々な事業を推進してまいりました。

社会情勢が事業の再構築を喫緊の課題と求めている中で、「知の拠点」となる相談支援機能の必要性を強く感じています。産業振興会議でまとめた支援拠点の開設に向けて、経済団体の代表である上尾商工会議所の知見をフルに活かし、専門機関との連携を強化し必要な情報を処方出来る展開を目指していきたいと考えております。

第2回産業振興会議 委員意見要旨

テーマ	小テーマ	意見内容	ターゲット層	ターゲット属性	提案の種類	対応施策	今後の方向性	主体	
事業者に対する支援	販促の強化	農産物のブランド化・新商品開発支援	全般	飲食・小売・農業	地域ブランド化推進	頑張る事業者サポート補助金（新商品開発事業）	補助金の制度設計を進める	市	
		上尾ご当地グルメ開発	全般	飲食・小売・農業	地域ブランド化推進	頑張る事業者サポート補助金（新商品開発事業）	補助金の制度設計を進める	市	
		デジタル化支援	中小企業	全般	デジタル化支援	(仮称)決済・会計IT化推進補助金	補助金の制度設計を進める	市	
		新商品開発資金支援	中小企業	全般	補助金支援拡大	頑張る事業者サポート補助金（新商品開発事業）	補助金の制度設計を進める	市	
		事業者のSNS発信力の強化	中小企業	全般	SNS活用	農商工親情報発信支援事業	有効な制度設計を検討する	市	
		ホームページ作成支援	中小企業	全般	デジタル化支援	(仮称)ものづくり企業販路開拓支援補助金	補助金の制度設計を進める	市	
		ビジネス商談会出店費用の補助	中小企業	全般	補助金支援拡大	(仮称)ものづくり企業販路開拓支援補助金	補助金の制度設計を進める	市	
		ECサイト立上げ、ECモール出店費用補助	中小企業	全般	デジタル化支援	頑張る事業者サポート補助金（販路開拓事業）	補助金の制度設計を進める	市	
		事業者紹介サイトの作成	中小企業	全般	プラットフォーム	あげおグルメサイト	継続してグルメサイトを運営する	観光協会	
	新規サービス・業態転換	お土産・観光センターなどへの試作品販売	中小企業	飲食・小売・農業	その他	観光協会会員事業者の商品を委託販売	随時、取引事業者を募集する	観光協会	
		新規サービス・業態転換補助金創設	中小企業	全般	補助金支援拡大	頑張る事業者サポート補助金	補助金の制度設計を進める	市	
		専門家派遣	中小企業	全般	相談窓口・派遣強化	専門家派遣（サポートセンター）	専門家（診断士等）の人材確保・調整	会議所	
		経営革新計画取得支援	中小企業	全般	相談窓口・派遣強化	中小企業診断士の派遣	頑張る補助金との組合せて取得を促進	会議所	
		持続化補助金の活用促進	小規模事業者	全般	補助金支援拡大	専門家派遣（サポートセンター）	専門家（診断士等）の人材確保・調整	会議所	
		中小企業等事業再構築支援事業活用促進	中規模	全般	補助金支援拡大	専門家派遣（サポートセンター）	専門家（診断士等）の人材確保・調整	会議所	
		新規創業者への補助制度	創業者	全般	補助金支援拡大	空き店舗等活用事業推進補助金	空き店舗等活用推進事業補助金の継続	市	
		セミナー開催	中小企業	全般	セミナー	各種セミナー	よろず支援拠点とセミナー開催の調整	市	
		先進事例のPRを自治体が行う	全般	全般	その他	P企業支援事業事例集	頑張る補助金等の事例紹介	市	
	人員体制の見直し	専門家による相談体制	中小企業	全般	相談窓口・派遣強化	よろず出張相談会	専門家出張相談の継続	会議所	
		社内人事制度構築のコンサルティング支援	中小企業	全般	相談窓口・派遣強化	専門家派遣（サポートセンター）	社労士の人材確保・調整	会議所	
		業務効率化により発生した余剰人員の配置転換	中小企業	全般	相談窓口・派遣強化	専門家派遣（サポートセンター）	専門家（診断士等）の人材確保・調整	会議所	
中小企業サポート拠点	必要な機能	補助金等申請支援・経営・事業展開サポート	中小企業	全般	相談窓口・派遣強化	専門家派遣（中小企業診断士/サポートセンター）	専門家（診断士等）の人材確保・調整	会議所	
		BCP策定支援	中小企業	全般	相談窓口・派遣強化	専門家派遣（保険会社/サポートセンター）	BCPアドバイザー制度の確立・運用調整	会議所	
		事業継続力強化計画認証支援	中小企業	全般	相談窓口・派遣強化	専門家派遣（保険会社/サポートセンター）	BCPアドバイザー制度の確立・運用調整	会議所	
		経営革新計画取得支援	中小企業	全般	相談窓口・派遣強化	専門家派遣（サポートセンター）	頑張る補助金との組合せて取得を促進	会議所	
		ワンストップ機能実現のためのコーディネーター	中小企業	全般	相談窓口・派遣強化	サポートセンター	会議所との連携強化	会議所	
		人材・福利厚生	中小企業	全般	相談窓口・派遣強化	専門家派遣（社会保険労務士/サポートセンター）	社労士の人材確保・調整	会議所	
		デジタル化推進サポート	中小企業	全般	デジタル化支援	よろず出張相談会	専門家（診断士等）の人材確保・調整	会議所	
		事業承継・M&A支援	中小企業	全般	相談窓口・派遣強化	商工会議所のマッチングサービス	システムの継続運用	会議所	
		販促支援	中小企業	全般	相談窓口・派遣強化	よろず出張相談会	専門家出張相談の継続	会議所	
		受発注マッチング支援	中小企業	工業	プラットフォーム	民間マッチング機能の活用	頑張る補助金で間接的にカバー	民間	
		人材マッチング支援	中小企業	全般	プラットフォーム	民間マッチング機能の活用	頑張る補助金で間接的にカバー	民間	
		商店街支援	中小企業	飲食・小売	相談窓口・派遣強化	商店街等活力再生補助金	商店街等活力再生補助金の改正	市	
	連携を期待する機関	市内金融機関	全般	全般	相談窓口・派遣強化	融資あっせん、創業支援	受発注マッチング、企業立地等の連携	—	
		埼玉県産業振興公社	中小企業	全般	相談窓口・派遣強化	よろず出張相談会、各種セミナー開催	出張相談の継続・セミナーの共催	—	
		上尾商工会議所	中小企業	全般	相談窓口・派遣強化	業務全般で連携（経営相談・土業相談会・補助金支援等）	サポートセンターの開設	—	
		上尾市観光協会	中小企業	飲食・小売	その他	業務全般で連携	継続して協働で賑わい創出	—	
		損害保険会社	中小企業	全般	相談窓口・派遣強化	BCPアドバイザー制度	BCPアドバイザー制度の確立・運用調整	—	
		県央地域振興センター	中小企業	全般	相談窓口・派遣強化	経営革新計画の認証	積極的な情報交換等	—	
	コロナ禍のにぎわい	具体的な取組み	飲食店出店イベント	中小企業	飲食・小売	イベント	テイクアウトフェア、上尾まるっとグルメ	テイクアウトフェアの継続実施	観光協会
			テイクアウトイベント	中小企業	飲食・小売	イベント	テイクアウトフェア	テイクアウトフェアの継続実施	観光協会
			SNSによる情報発信	中小企業	全般	SNS活用	農商工親情報発信支援事業	有効な制度設計を検討する	市
地域ブランドの立ち上げ			全般	全般	地域ブランド化推進	推奨土産品・推奨料理制度	推奨料理制度の開始、推奨品の普及	観光協会	
大型商業施設での販売イベント			全般	飲食・小売	イベント	アリオ食フェスへの参加・出店者紹介	必要に応じて、大型店と連携を継続	観光協会	
ドライブスルーイベント			中小企業	飲食・小売	イベント	民間イベントの活用	頑張る補助金で間接的にカバー	民間	
お土産・観光センターの充実			中小企業	飲食・小売・農業	地域ブランド化推進	販売品目の充実、キャンペーン等	知名度の向上等	観光協会	
飲食店の試みに補助金			中小企業	飲食・小売	補助金支援拡大	頑張る事業者サポート補助金（販路開拓事業）	補助金の制度設計を進める	市	

第3回産業振興会議 委員意見要旨

テーマ	小テーマ	意見概要	修正・検討・提案 意見/方針
提言骨子の方針	「事業者支援」へ特化した内容について	「地産地消とにぎわいづくり」分野の取扱い方針	会議では真摯な議論が行われた。この事実を踏まえた記述表現に留意が必要
		事業者の定義を広く捉えるべき	創業・起業を目指す者も対象にすべき。新しい発想、新たな価値を創造する起業者に期待したい
		まちの優位性を生かし、創業・起業を目指す者への支援を強化	東京近郊、立地・環境の好条件、県央地域では商工業の中心都市という位置づけに優位性を持たせる
提言骨子案（1）	「市独自の中小企業支援の強化」に関すること	感染ステージに即し、施策の重点を適切に切り替えることが必要	短期的な支援は、非常事態を前提とした事業継続に向けた取組が良い 施策の選択や支援の程度を精査しながら実施していく必要がある
		ポストコロナを視野に入れた積極的な施策展開への支援の強化	DXの急速な進展や企業立地、働き方変革など、支援対象のあり方についても議論が必要 例として、大都市近郊の住宅都市のメリットを生かしたサテライトオフィス誘致の検討は如何 補助金等の申請要件は明確・簡易化に。補助率等にも考慮すべき。IT・デジタル化支援は知識・資金の両面からの支援が必要
		IT・デジタル化の推奨による潜在的な影響に向けた対策	キャッシュレス決済の浸透により懸念されるのが、決済手数料の事業者負担が増加すること 数年後を見据えて、事業者負担が軽減される仕組みも検討課題になると良い
		事業承継（廃業検討先）に向けた支援	将来を見据えた有効な対策を検討する必要あり。一過性に陥ることのないように。 M&A（雇用の維持、技術の伝承）、資金処分（不動産、設備等の処分サポート）
		必要性、効率性があり、優先度の高い施策から実施すべき	事業者の経営状況を十分に分析すること 国や県の様々な支援策と連動・協調しつつ、支援の上乗せや“スキマ”を埋めるための施策が有効
		「持続・成長・発展を促す支援」は国の方向性に合致	中小企業等事業再構築促進事業、IT 導入補助金等を通して中小企業の DX 化を推進
		ニューノーマルへ柔軟に対応する取組への後押し	新たな民間サービス（デジタルマーケティング、EC サービス、SNS を活用したプロモーション等）に対応できる施策が必要 （例：オンライン展示会支援など）時勢に合った支援策の検討を進めるべき
		人材確保に向けた社内体制の整備、サポートの充実化	現役社員のモチベーションアップに繋がる人事制度の構築。新卒者の確保に向けて域内の高校、大学、専門学校との橋渡し
		事業継続力強化計画(B C P)計画策定奨励(奨励金)制度	低利融資、信用保証枠の拡大等、設備への税制措置、補助金等の優先採択、連携企業や行政からの支援など
		企業立地への助成金制度	施設設置、事業促進による税制優遇、雇用促進（市民の新規雇用）に効果
		コロナ禍の問題を行政だけで完全に把握できているのか疑問	解決する手段、具現化した施策が不十分となる。 「市独自の支援施策」とは何か。市にとっての新規サービス、事業者ニーズを正確に把握すべき
		リアルとバーチャル（ネット）双方によるPRの必要性	市民へ知ってもらう工夫、ツールを増やす
		新規サービスの定義	育成の観点で事業をPRする、なども定義に含めてはどうか
		事業者の課題は多種多様。伴走型の支援が必要	支援の情報は、発信者と受信者で温度差が大きい。取り残されない社会の実現を期待
		情報共有に向けた取組強化が必要	コロナ禍を見据え、多くの人と共有できる環境整備が必要。SNS（デジタル）弱者向けのセミナーの開催など まちのネットワークの充実化（ZOOMカフェ・まちの情報発信のポットキャストなど）
		ネット販売等が販路拡大に効果的	使いやすさ、安心感から利用者の多いプラットフォーム（ECサイト）は有効 プラットフォームへの参入障壁をなくす仕組みがあると良い。事業者同士のマッチング支援も必要
商品券事業は、事業者・消費者の双方にメリット	実績も多く、消費者の評判が良い印象が強い		
提言骨子案（2）	「(仮)中小企業サポートセンターの実現」に向けて	商工会議所との密接な連携が必要	豊富な経験と高い見識を持った総合マネージャーの確保が重要 支援を直接行う専門家、アドバイザー等の人選は、国や県と相談しながら体制を整備するのが良い。
		恒常的な運用管理が必要	毎年度の予算措置、専従の管理監督者（マネージャー）を配置。日々の運用管理の徹底
		ワンストップ機能を発揮できるかが課題	コーディネーターとしての機能を果たすには、各機関との連携強化が必須
		地元企業の活性化、市外からの参入に大きな役割を果たす	関係機関との連携により支援等をスムーズに受けることが可能になる
		立場の違う人（専門家）からの支援は必要	若い人達の起業に向けた支援の場として強化を図るべき
		専門性の高いサポート機能が必要	産学官の連携、特に民間とのタイアップ（DX、人材流動化、働き方改革等） 支援メニューを随時見直すことができる弾力的な運用が必要。他の機関との差別化、本質的な稼働に繋げる
		コーディネーターとしての機能が重要	支援できる・出来ない、項目の明確化が必要。支援可能項目を細かく例示すべき
		身近な支援機能として整備すべき	経営支援に情熱をもってあたる常駐スタッフ（コーディネーター）の配置 金融機関や支援機関（よろず支援拠点など）との連携、地域の核となる効率的な運営を目指すべき
		SDGs：11「住み続けられるまちづくり」を柱にしては	自分たちの住むまちを意識してもらう機会の増加（日頃、目にしない企業を知ってもらう取組） ネットや学校の校外活動などを通じて、生活が成り立つ仕組みの伝承などが必要
		「地域課題」に対する着地点が見えづらい	「より良い地域社会の創出」が抽象的な表現。サポートセンターとしての具体性を明確に言語化すべき
		課題に合わせた様々な支援機関のリソースの組み合わせ	自前の支援に頼らず、会議所、金融機関、産業振興公社等の外部の専門的な知見を有する関係機関のリソースを積極的に活用すべき。 活用可能な施策情報、施策説明会、販路開拓支援等のパートナー紹介など、国の施策を積極的に活用すべき。
		設置主体、事務局が不明	行政直営の場合、財源・人材・ノウハウ・質の確保等、管理・運営面で相当ハードルが高い。
		サポートセンター成功の鍵は2つ	有能なコーディネーターの配置、関係支援機関（土業含む）との有機的な連携



上尾市産業振興会議